

# 第4次基本構想の取組み実績と 今後の課題（案）

平成22年1月

富士見市

## 目 次

1 総合計画の概要	
（ 1 ）総合計画とは	1
（ 2 ）これまでの基本構想	1
2 第4次基本構想	
（ 1 ）本市の将来像	3
基本理念	3
将来都市像	3
（ 2 ）第4次基本構想の取組みの概要・課題	4
自然と共生するまち	4
安全で快適に暮らせるまち	7
活気に満ちた産業のあるまち	1 1
健康で安心して暮らせるまち	1 4
心豊かな文化を育てるまち	1 8
市民と行政がともにつくるまち	2 2

# 1 総合計画の概要

## (1) 総合計画とは

市が長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、行政のすべての分野における施策運営や事業展開を定めたもので、市で策定されるすべての計画の上位に位置するものです。

総合計画は、以下の3つの計画で構成されています。

- ・基本構想 将来都市像とその実現のための施策の大綱(まちづくりの目標)を定めたもの。計画期間10年間
- ・基本計画 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するために、施策の基本方針等を体系的に示したもの。前期・後期の各5年間の計画
- ・実施計画 基本計画で定めた個々の施策を、財政状況や社会情勢を考慮して実施する3年間の短期計画で、毎年ローリング(見直し)を実施。

## (2) これまでの基本構想

本市は、昭和47年(1972)の市制施行以来、時代の変化や市民要望にこたえるために、4次にわたって市政の基本方針となる基本構想を定め、まちづくりをすすめてきました。

	計画期間	将来都市像〔当時人口 / 目標人口〕	取組み概要
第1次	昭和47年度 ～60年度 (13年間)	『明るい豊かな生活、文化的機能を持った住宅都市の建設』 〔52,011人 / 128,000人〕	人口急増に対して、都市基盤整備が追いつかない状況であったため、土地区画整理事業などによる都市基盤の整備や学校、保育所などの教育・福祉施設を重点とした公共施設整備を進めた。
第2次	昭和56年度 ～65年度 (10年間)	『住宅と産業の調和した緑あふれる文化都市』 〔79,587人 / 98,500人〕	本市の産業構造が弱い面を踏まえ、工業団地の造成や駅周辺の商業振興や市役所周辺に公共施設を計画的に配置するコミュニティパーク構想、教育ゾーンの整備、鶴瀬駅東通線の都市軸としての位置づけなど都市としての主要機能の配置や骨格形成を目指した。 ・竹ノ内工業団地の整備 ・勝瀬原及び鶴馬1丁目

			<p>の土地区画整理事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民総合体育館の建設</li> <li>・ 養護学校の教育ゾーンへの移転など</li> </ul>
第3次	平成3年度～12年度（10年間）	『ふれあいと生きがいのある生活都市』 〔94,346人 / 115,000人〕	<p>コミュニティパークを含めた周辺地域を行政、文化、業務機能を有するシティゾーンとして位置づけるとともに、びん沼水辺ゾーン、荒川水辺都市ゾーン、柳瀬川水辺都市ゾーン等、地域特性にあわせた拠点地区の設定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺の土地区画整理事業の推進</li> <li>・ 水子貝塚公園、難波田城公園など本市の歴史を活かした公園整備</li> <li>・ 山崎公園、江川プロムナード、びん沼など水と緑を活用した施設の整備</li> <li>・ 中央図書館の完成など</li> </ul>
第4次	平成13年度～22年度（10年間）	『 - 人と自然 - ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市』〔102,277人 / 110,000人〕	<p>コミュニティパーク構想が実現(完成)するとともに、生涯学習や市民活動の拠点整備、子育て支援施設の整備充実や介護予防対策の推進、介護保険制度の円滑な実施などに取り組んだ。鶴瀬駅東西の土地区画整理事業や公園の整備等の都市基盤整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化会館開館</li> <li>・ 文化の杜公園</li> <li>・ つるせ台小学校整備</li> <li>・ 市民投票の実施</li> <li>・ 自治基本条例の制定など</li> </ul>

## 2 第4次基本構想について

### (1) 本市の将来像

#### 基本理念

人と自然が共生できるまちづくり

(概要) 循環型社会の形成をめざす

人間尊重と市民生活重視のまちづくり

(概要) 人権尊重と市民生活重視のまちづくりをすすめる

市民主体のまちづくり

(概要) 市民自治の拡充と協働のまちづくり

身近な地域からのまちづくり

(概要) 様々な行政課題の解決を身近な地域からすすめる

#### 将来都市像

基本構想の基本理念に基づき、将来都市像を次のように決めました。

人と自然

ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市

人と人、人と自然とのふれあいを通して、すべての市民が人と自然に対し、思いやりを持って接することのできる生活環境を創造することにより、富士見市が豊かに発展していくことをめざします。

( 2 ) 第 4 次基本構想の取組みの概要・課題

自然と共生するまち

基本目標	<p>廃棄物等の発生抑制、資源循環の推進、適正な廃棄物等処理体制の確立を図り、環境への負荷をできる限り少なくさせる循環型社会の形成につとめるとともに、水や緑など本市に残された自然環境の保全と活用をすすめる、大切な自然を次世代に引き継いでいけるまちづくりをすすめる。</p>																					
主な指標	<table border="1"> <tr> <td>公園面積</td> <td>平成 13 年度 22.99ha</td> <td>平成 20 年度 37.46ha</td> </tr> <tr> <td>公園箇所数</td> <td>33 箇所</td> <td>43 箇所</td> </tr> <tr> <td>市民緑地</td> <td>1.29ha</td> <td>1.10ha</td> </tr> <tr> <td>緑地及び緑の散歩道</td> <td>3.51ha</td> <td>3.14ha</td> </tr> <tr> <td>緑地保全基金残高</td> <td>50,085 千円</td> <td>245,092 千円</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物処理量</td> <td>31,348 トン</td> <td>29,110 トン</td> </tr> <tr> <td>人口（各年 10 月 1 日現在）</td> <td>102,436 人</td> <td>104,139 人</td> </tr> </table>	公園面積	平成 13 年度 22.99ha	平成 20 年度 37.46ha	公園箇所数	33 箇所	43 箇所	市民緑地	1.29ha	1.10ha	緑地及び緑の散歩道	3.51ha	3.14ha	緑地保全基金残高	50,085 千円	245,092 千円	一般廃棄物処理量	31,348 トン	29,110 トン	人口（各年 10 月 1 日現在）	102,436 人	104,139 人
公園面積	平成 13 年度 22.99ha	平成 20 年度 37.46ha																				
公園箇所数	33 箇所	43 箇所																				
市民緑地	1.29ha	1.10ha																				
緑地及び緑の散歩道	3.51ha	3.14ha																				
緑地保全基金残高	50,085 千円	245,092 千円																				
一般廃棄物処理量	31,348 トン	29,110 トン																				
人口（各年 10 月 1 日現在）	102,436 人	104,139 人																				
主な取組み実績	<p>【都市計画】</p> <p>都市計画マスタープランの策定          （計画的で総合的な土地利用を図るために地域別計画を盛り込んだ計画 平成 13 年度策定）          旧暫定逆線引き地区（水子・諏訪）の市街化区域編入への取組み</p> <p>【公園・緑化】</p> <p>文化の杜公園整備（大字鶴馬 1.36ha 15 年 4 月開設）          びん沼自然公園の整備（大字東大久保 5.71ha 14 年 4 月開設）          ○中沢公園（勝瀬区画整理地内 0.12ha 13 年 7 月開設）          ○ふじみの公園（勝瀬区画整理地内 0.3ha 14 年 4 月開設）          ○ふじみ野西公園（勝瀬区画整理地内 0.2ha 15 年 4 月開設）          第 2 運動公園（みどり野南 4.7ha 18 年 4 月開設）          ○やまがた公園（大字下南畑地内 0.1ha 19 年 4 月開設）          ○勝瀬原記念公園（勝瀬区画整理地内 1.2ha 19 年 7 月開設）          前沼公園拡張整備（大字水子地内 平成 20 年 3 月拡張）          緑地保全基金の設置（13 年 4 月設置）          取得内容：平成 15 年 諏訪の森 2,610.0 m<sup>2</sup>          平成 17 年 貝戸の森 1,417.3 m<sup>2</sup></p> <p>【環境】</p> <p>環境基本条例の制定（14 年 4 月施行）          ○環境基本計画の策定（15 年 3 月策定）          富士見市をきれいにする条例の制定（19 年 10 月施行）          天然ガス車の導入（清掃作業車など）          太陽光発電の導入          （ふじみ野交流センター、市民文化会館、鶴瀬西交流センター、リサイクルプラザ利彩館に設置）</p>																					

	資源プラスチックの分別収集の開始 (13年11月から市内一部開始、14年4月から市内全域)
大柱	計画的な土地利用
目標	秩序ある土地利用による自然と調和したうるおいのあるまちづくり 良好な都市機能・都市環境を有するまちづくり 地域特性や資源を活かした土地利用による個性あるまちづくり
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、本市の土地利用として「環境に配慮しながら商工業用地を増やし、バランスのとれたまちづくりを進める」が約6割を占めた。 都市計画区域 1,970ha 市街化区域 749ha(38%) 市街化調整区域 1,221ha(62%) 現状では商工業系の用途地域の比率が県内市でも下位(商業系26位、工業系40位)に位置している。 耕作放棄地割合 3.7%(20位)
主な課題	自然環境に配慮しながら、定住化や活力あるまちづくりに向けた、バランスのとれた計画的な土地利用の推進 優良農地の確保や利用集積拡大、耕作放棄地の解消などによる、農業振興 本市の立地条件を活かしたまちづくり 地域特性を活かした地域主体のまちづくりを進めるため、計画策定や事業実施における市民協働
大柱	水と緑の保全と活用
目標	自然環境の保全と活用 自然と歴史・文化遺産の保全・活用 緑化の推進と公園整備 生態系に配慮した河川整備や、都市機能の整備を含めた水辺や調節池の複合的な活用による水辺に親しめるまちづくり
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、重点施策として「緑や自然環境の保全」が前回調査の第9位から第6位に順位を上げている等、自然環境の保全に対する意識の高まりが見受けられる。 「公園の整備・緑化の推進」は、満足度が3位と高いが、不満な理由としては「公園が近くにない」が最も多く、地域ごとにばらつきが見られる。 水子貝塚公園や難波田城公園、びん沼自然公園等の特色ある公園については、連携的な活用やPRの検討が必要である。 市民1人あたり都市公園面積 3.56㎡ 東上線沿線 10市平均 4.22㎡ (国・県営公園を含む値)

主な課題	<p>景観や地球温暖化対策に配慮した緑地など自然環境の保全</p> <p>自然環境を保全するため、基金の活用等による優良な緑地の保全策</p> <p>新市街地の整備などと併せた計画的な公園整備についての検討</p> <p>水子貝塚公園や難波田城資料館など特色ある公園の活用</p>
大柱	生活環境の保全
目標	<p>生活環境保全の推進</p> <p>廃棄物等の発生抑制と再資源化の推進、循環型社会の形成</p> <p>公害防止体制の整備</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「地球温暖化対策」の不満な理由として、「取り組み内容がわかりにくい」が半数以上を占めている。</p> <p>「ごみの減量化・資源化」の重要度は全 34 施策のうち第 1 位となっており、満足度も 2 位と高い。</p> <p>リサイクル率 29.3% (県内 12 位 平均 25%)</p>
主な課題	<p>生活環境の保全を図るため、「富士見市をきれいにする条例」に基づく取り組みなど、市民との協働による取り組みの推進</p> <p>地球温暖化対策及び資源循環型社会の確立を目指して、市民、事業者及び行政の連携を強化し、さらなるごみの減量化・資源化及び省エネルギー化の推進</p> <p>騒音や悪臭など多様化する「生活公害」への対応について検討</p>



## 安全で快適に暮らせるまち

基本目標	<p>自然や歴史、地域の課題などそれぞれの地域特性に配慮しながら、計画的な都市基盤の整備をすすめる。また、まちのバリアフリー化、犯罪の防止などにより、市民生活の安全性を高め、快適に暮らせる生活重視のまちづくりをすすめる。</p>																																	
指標	<table border="0"> <tr> <td>歩道設置率</td> <td>平成 13 年度 9.2%</td> <td>平成 20 年度 9.55%</td> </tr> <tr> <td>市道舗装率</td> <td>73.7%</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>502 件</td> <td>390 件</td> </tr> <tr> <td>循環バス利用者数</td> <td>55,256 人</td> <td>153,759 人</td> </tr> <tr> <td>    うち一般乗車</td> <td>32,020 人</td> <td>85,587 人</td> </tr> <tr> <td>    うち特別乗車</td> <td>23,236 人</td> <td>68,172 人</td> </tr> <tr> <td>○自転車駐車場収容台数</td> <td>5,762 台</td> <td>平成 21 年度 6,232 台</td> </tr> <tr> <td>○自転車駐車場箇所数</td> <td>9 箇所</td> <td>11 箇所</td> </tr> <tr> <td>○自主防災組織設置数</td> <td>13 組織</td> <td>26 組織 (平成 21 年度)</td> </tr> <tr> <td>○消火栓設置数</td> <td>1,042 基</td> <td>1,082 基</td> </tr> <tr> <td>○防犯灯整備数</td> <td>平成 14 年度末 約 5,300 基</td> <td>平成 20 年度末 約 5,800 基</td> </tr> </table>	歩道設置率	平成 13 年度 9.2%	平成 20 年度 9.55%	市道舗装率	73.7%	75.7%	交通事故発生件数	502 件	390 件	循環バス利用者数	55,256 人	153,759 人	うち一般乗車	32,020 人	85,587 人	うち特別乗車	23,236 人	68,172 人	○自転車駐車場収容台数	5,762 台	平成 21 年度 6,232 台	○自転車駐車場箇所数	9 箇所	11 箇所	○自主防災組織設置数	13 組織	26 組織 (平成 21 年度)	○消火栓設置数	1,042 基	1,082 基	○防犯灯整備数	平成 14 年度末 約 5,300 基	平成 20 年度末 約 5,800 基
歩道設置率	平成 13 年度 9.2%	平成 20 年度 9.55%																																
市道舗装率	73.7%	75.7%																																
交通事故発生件数	502 件	390 件																																
循環バス利用者数	55,256 人	153,759 人																																
うち一般乗車	32,020 人	85,587 人																																
うち特別乗車	23,236 人	68,172 人																																
○自転車駐車場収容台数	5,762 台	平成 21 年度 6,232 台																																
○自転車駐車場箇所数	9 箇所	11 箇所																																
○自主防災組織設置数	13 組織	26 組織 (平成 21 年度)																																
○消火栓設置数	1,042 基	1,082 基																																
○防犯灯整備数	平成 14 年度末 約 5,300 基	平成 20 年度末 約 5,800 基																																
主な取組み実績	<p>【区画整理】</p> <p>鶴瀬駅西口区画整理事業 (4 年度 ~ 22.5ha 使用収益開始率 : 70.2% &lt; 20 年度末 &gt; )</p> <p>○鶴瀬駅東口土地区画整理事業 (12 年度 ~ 4.9ha 使用収益開始率 : 8.5% &lt; 20 年度末 &gt; )</p> <p>○勝瀬原土地区画整理事業の推進 (昭和 60 年度 ~ 72.6ha 使用収益開始率 : 100% &lt; 20 年度末 &gt; )</p> <p>【居住環境】</p> <p>鶴瀬第 2 団地建替え事業の実施 (道路・下水道・公園などの整備)</p> <p>密集市街地整備事業の実施 (鶴瀬東 2 丁目 道路、下水道、緑地、地域集会所、コミュニティ賃貸住宅の整備)</p> <p>地区計画の条例化 (21 年 6 月施行 鶴瀬駅東西口地区、勝瀬原地区、針ヶ谷地区、つるせ台地区)</p> <p>市営住宅の整備 (21 年度から 鶴瀬第 2 団地建替えに伴う低所得者の戻り入居用として 40 戸)</p> <p>【道路・橋梁】</p> <p>幹線道路の整備 (鶴瀬駅東通線、鶴瀬駅西通線、南畑地区、勝瀬地区等)</p> <p>伊佐島橋の架け替え</p> <p>【放置自転車・自動車】</p> <p>みずほ台駅西口自転車駐車場収容台数の増加、放置禁止区域の指定を追加 (14 年度)</p> <p>ふじみ野駅西口自転車駐車場の整備 (15 年度)</p>																																	

	<p>NPOによるふじみ野駅西口自転車駐車場の整備（平成20年度） みずほ台駅東西口駅前広場に自動車駐車場の整備（東口：14年度 駐車台数25台 西口：15年度 駐車台数19台）</p> <p>【バリアフリー】 鶴瀬駅（17年度）とみずほ台駅（18年度）にエレベーター及び身体障害者用トイレの整備と、ふじみ野駅（19年度）にエレベーターの整備に対する補助</p> <p>【防犯・防災】 地域防災計画の改定（17年度） 新河岸川河川防災ステーション・防災センターの整備（大字水子 18年度）</p> <p>地域防犯パトロールへの支援（組織率：100% 56町会 県内唯一） 市民青色パトロール隊の発足（19年度）</p> <p>【衛生】 火葬場斎場の整備（20年6月開設）</p>
大柱	市街地の整備
目標	<p>駅周辺の整備による魅力と活気ある都市空間の形成 既成市街地における地域特性等に応じた施設整備や安全性向上 新市街地の計画的な整備による都市機能の充実 歴史や文化、自然環境等に配慮した美しいまちなみの創出</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、重点施策として「駅周辺の整備」が前回調査の第5位から第3位に順位を上げており、駅周辺の整備が引き続き重要な位置づけにあると考えられる。</p> <p>既成市街地には老朽化した住宅が密集している地域があり、災害時の延焼や倒壊の抑止に向けた検討が必要となる。</p> <p>新市街地の整備については、開発手法など地域ごとに対応すべき取り組みを検討していく必要がある。</p>
主な課題	<p>良好な市街地を創出するため、商業振興や防災・防犯や景観などに配慮した居住環境を確保しながら、鶴瀬駅東口及び西口土地区画整理事業を推進</p> <p>既成市街地における災害時の安全性確保のための方策の検討 まちの活性化を図るため、暫定逆線地区などの新市街地の整備の推進</p>
大柱	道路・交通環境の整備
目標	<p>総合的な道路・交通環境の確立 市内循環道路としての地区幹線道路と歩行者優先の生活道路の計画的な整備 バス路線の充実や自転車の安全性の確保などによる交通環境の改善 交通安全施設の整備・充実による総合的な交通安全施策の推進 自転車・自動車駐車場の整備や、駅前自転車・放置自動車の解消による</p>

	まちの美観と安全性の向上
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「道路の整備」は、今後の重点施策として32施策中5位と高い。 市内循環バスの利用者数は年々増加しており、1台当たり利用者数(67,083人 H19)は県内市平均(35,734人)を上回っている。 市内の駅における放置自転車台数は、県内40市中第5位となっている。
主な課題	総合的な道路・交通体系を確立し、バリアフリー化などに配慮しながら、計画的な道路・歩道などの整備・維持補修の推進 啓発や指導の強化などによる駅周辺における放置自転車や違法駐車等の解消
大柱	上水道の整備
目標	良質で安全な水の安定供給 給水施設等の耐震化や老朽管の更新 災害時の水の確保
市民ニーズ及び行政水準等	給水人口及び年間総配水量は増加傾向にある一方、節水意識や省エネ等の影響により、1人あたり年間配水量は減少傾向にある。 水道水の約8割は県営水道から供給されている。 管路の耐震化率(4.0%)は、周辺事業者や同規模事業者の平均を下回っている。
主な課題	老朽化した給配水施設の更新と大規模災害時における供給体制の確保
大柱	下水道の整備
目標	既成市街地や区画整理事業施工区域の公共下水道の整備による市街化区域内の完全整備と水洗化 市街化調整区域内における、環境保全公共下水道や合併浄化槽による環境保全 公共下水道雨水幹線の整備、宅地内などでの雨水利用や地下浸透処理による都市型水害の防止
市民ニーズ及び行政水準等	公共下水道・特定環境保全公共下水道の事業認可面積に対する整備率は77.0%、行政人口に対する普及率は93.0%である。 水洗化率は95.9%である。 雨水の事業認可区域に対する整備率は46.4%である。
主な課題	旧暫定逆線引き地区における整備計画の検討 市街化調整区域における地域特性を考慮した生活排水処理手法の検討 下水道接続可能地域における未接続世帯へ啓発による水洗化率の向上 都市型水害対策及び湧水保全の観点から、雨水流出抑制の推進
大柱	防災・防犯対策の充実
目標	防災関連施設の整備や自主防災活動の促進などによる災害に強いまちづくり 防犯意識の高揚や体制の充実による犯罪が起きない安全なまちづくり

市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、富士見市の将来像として「災害に強く、犯罪のない安心・安全なまち」が50.4%で第1位となっている。</p> <p>自主防災組織の組織率(38.6%)は県内市部平均(75.1%)を下回っている。(但し活動率は100%)</p> <p>犯罪件数は減少傾向(17年度2,767件をピークに20年度1,521件)にあるものの、犯罪内容は多様化している。</p> <p>火災発生件数は平成20年15件。他市との比較できる平成18年は26件で1万世帯あたり6.14件。少ないほうから6位)</p> <p>災害発生状況 平成3年度～12年度 主な風水害発生回数13回 床上浸水 546棟・床下浸水 2021棟。ポンプ場整備11箇所。</p> <p>平成13年度～21年 主な風水害発生回数7回 床上浸水 9棟 床下浸水 15棟。ポンプ場整備2箇所。</p>
主な課題	<p>自主防災組織等の育成支援や地域住民組織との連携などによる地域防災体制の確立を推進</p> <p>ゲリラ豪雨など都市型水害への対応</p> <p>自主防犯組織等の育成支援や地域住民組織との連携などによる地域防災体制の充実</p>
大柱	火葬場・斎場の整備
目標	地域環境に調和した火葬場・斎場の整備、墓園の検討
市民ニーズ及び行政水準等	平成20年6月より、火葬場・斎場を供用開始した。
主な課題	地元住民と入間東部地区衛生組合との協定に基づく周辺環境整備

## 活気に満ちた産業のあるまち

基本目標	<p>緑や治水など多面的機能を持つ農地の保全と、安全で新鮮な農産物の供給につとめるために、生産者と消費者との連携を深めて地域内消費を拡大することにより、都市近郊農業の育成を図る。また、消費者に親しまれる魅力ある商店街形成の支援や恵まれた交通立地をいかした新たな都市型産業の誘致を含めて地域の産業の振興・発展を図り、活気に満ちたまちづくりをすすめる。</p>
指標	<p>販売農家数 636戸 601戸  販売農家の経営耕地面積 584ha 563ha(平成12 平成17 推移、農業センサス)  商店数 715戸 598戸(平成14 平成19 推移、商業統計 )  うち卸売 69店 62店  うち小売 646店 536店  年間商品販売額 833億6,112万円 682億4,774万円  うち卸売 170億円 123億円  うち小売 663億円 560億円  売り場面積 62,050㎡ 52,443㎡  製造業の事業所数 76 70(平成14 平成19 推移、工業統計)  常住地における人口(夜間人口)と昼間人口の比率 70.4%(県内で最も低い)就業者のうち約37,400人が他市区町村へ流出。流入人口は約10,200人</p>
主な取組み実績	<p>【農業】  ふるさと農道整備(16~19年度)  県営ほ場(富士見第一地区)の整備</p> <p>【商工業】  商業活性化ビジョンの策定(15年度)  中心市街地活性化基本計画の策定(16年度)  商店会や商業活性化研究会等への支援(継続実施)</p> <p>【その他】  南畑ふれあいプラザの開設(15年7月)</p>
大柱	農業の振興
目標	<p>適地適応型農業の確立、優良農地の保全、農産物の高付加価値化による、豊かな食糧生産の実現  有機農法や、生産者と消費者の連携による循環型体制の確立による、安全な食生活の実現  ほ場の大区画化や用排水施設の整備など農業基盤の整備による生産性向上、大型機械の効率的な利用等による生産コストの低減  後継者の育成や新たな担い手の育成による、活力ある地域農業の確立  市内農産物の地域内消費の推進や、農産物直売所、市民農園の整備などの多様な農業の展開</p>

市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「農業の振興」は、重要度・満足度ともに低い。今後の重点施策としては、前回調査の第 28 位から第 16 位に大幅アップしている。</p> <p>農家数、農家人口、経営耕地面積はいずれも減少傾向にあるものの、東上線沿線市の中では高い水準にある。</p> <p>耕作放棄地の割合（3.7%）は、県内 41 市のうち第 20 位となっている。農業者については、規模の縮小だけでなく、高齢化や後継者不足が進んでいる。</p>
主な課題	<p>関係者の連携による地産地消の拡大推進や市内農業に関する情報提供の充実</p> <p>安定した農業経営基盤を確立するため、優良農地の保全や耕作放棄地の対応を進めるとともに、基盤整備完了農地の運用について検討</p> <p>農業後継者の育成、農業の維持継続に対する支援策、農地利用者の確保・拡大に関する検討</p>
大柱	商工業の振興
目標	<p>経営の近代化や後継者の育成支援、商店街の活性化や環境整備などによる地域内消費の推進</p> <p>沿道サービス型商業の誘致による商圈の拡大と地域活性化</p> <p>中小企業の経営基盤の強化、人材育成等への支援による経営の安定化と地場産業の振興、住工混在の解消</p> <p>幅広い分野における都市型産業の導入による均衡ある産業の振興</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「商業の振興」は、重要度・満足度ともに低く、満足度については全 34 施策のうち最下位である。今後の重点施策として「商業の振興」は、前回調査の 17 位から 4 位へと大幅に順位をあげている。</p> <p>人口 1 人あたり年間商品販売額 66 万円は県内市で最も低い。</p> <p>地元吸収率（市民が市内で消費する割合）で見ると、食料品以外の消費が市外に流出している。</p> <p>製造業の事業所数・従業者数は、県内 40 市中最下位に位置しており、減少傾向にある。</p>
主な課題	<p>商工業事業者や商店会等に対する各種支援などによる地域の産業振興の推進</p> <p>地域の活性化や雇用の創出などを旨とし、商業施設等の誘致に向けた検討</p> <p>地域の活性化に向けて、農商工業が連携し、市外に売り出せるブランド力の確立と販路拡大の検討</p>

大柱	観光の振興
目標	歴史的文化遺産など本市の特性を生かした観光施設の整備や、これらを結ぶ交通網の整備とあわせた観光基盤の充実 イベント開催や観光情報の提供等によるまちの活性化と、農業、商工業の振興とあわせた推進
市民ニーズ及び行政水準等	観光資源としては、水子貝塚公園、難波田城公園、びん沼自然公園、山崎公園等がある。
主な課題	新たな観光資源の創出・把握に努め、既存の観光資源を活用し、歴史文化財を活かした散歩コースの設定やそれぞれの観光資源に付加価値を加えた取組みの推進 各種媒体を積極的に活用した、観光資源の紹介やイベント開催などの情報提供の推進
大柱	消費生活の充実
目標	正しい商品知識などの情報提供と相談業務の充実による、消費生活の安定化と向上
市民ニーズ及び行政水準等	消費生活相談の体制を強化し、毎週月曜から金曜の毎日実施している。相談件数は、平成 16 年度をピークに減少傾向にあるが、相談内容は複雑化・多様化している。
主な課題	消費者の意識向上や自立を支援するため、消費生活講座の開催等により啓発や知識・情報の提供の推進 複雑化・多様化する相談内容に対応するため、相談員の能力向上など消費生活相談の充実
大柱	勤労者福祉の充実
目標	就労機会の拡充、高齢者・障害者・女性の雇用促進、勤労者の福利厚生 の充実による、勤労者のゆとりある生活の実現
市民ニーズ及び行政水準等	内職相談は週 2 回実施し、平成 20 年度実績で求職者が 334 人あり、150 件を斡旋した。 中小企業退職金共済掛金補助制度は、平成 20 年度実績で 51 社 244 人に補助を行った。
主な課題	就労機会に関する情報提供の充実 内職相談や障害者等を対象とした就職支援を継続。 国等と連携による新たな就労支援方策の検討

## 健康で安心して暮らせるまち

基本目標	市民が安心して健康な生活を送ることができるように、保健、福祉、医療、環境の連携を一層発展させるとともに、ボランティアや団体の自主的活動を支援し、人と人とが支えあい、心ふれあうまちづくりをすすめる。												
指標	<table border="0"> <tr> <td>保育所数と定員</td> <td>8施設 790人(13年度)</td> <td>12施設 1095人(21年度)</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ数と入所者数</td> <td>10施設 474人</td> <td>11施設 752人</td> </tr> <tr> <td>高齢者のための施設</td> <td>特養 1ヶ所(12年度)</td> <td>特養 4ヶ所 介護老人保健施設 2ヶ所 有料老人ホーム 3ヶ所 グループホーム 1ヶ所 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会登録ボランティア数</td> <td>14年度 27団体 387人</td> <td>20年度 46団体 762人</td> </tr> </table>	保育所数と定員	8施設 790人(13年度)	12施設 1095人(21年度)	放課後児童クラブ数と入所者数	10施設 474人	11施設 752人	高齢者のための施設	特養 1ヶ所(12年度)	特養 4ヶ所 介護老人保健施設 2ヶ所 有料老人ホーム 3ヶ所 グループホーム 1ヶ所 (21年度)	社会福祉協議会登録ボランティア数	14年度 27団体 387人	20年度 46団体 762人
保育所数と定員	8施設 790人(13年度)	12施設 1095人(21年度)											
放課後児童クラブ数と入所者数	10施設 474人	11施設 752人											
高齢者のための施設	特養 1ヶ所(12年度)	特養 4ヶ所 介護老人保健施設 2ヶ所 有料老人ホーム 3ヶ所 グループホーム 1ヶ所 (21年度)											
社会福祉協議会登録ボランティア数	14年度 27団体 387人	20年度 46団体 762人											
主な取り組み実績	<p>【医療・保健】</p> <p>東入間医師会小児時間外救急診療所にて平日夜間の小児救急診療の開始(17年4月)</p> <p>新型インフルエンザ対策の実施(21年度)</p> <p>国民健康保険の40歳以上の加入者に対する特定健診及び特定保健指導の開始(20年度)</p> <p>【児童】</p> <p>放課後児童クラブ整備(13年度みずほ台建替え、14年度ふじみ野新設、勝瀬・水谷建替え、15年度諏訪建替え、鶴瀬改修、17年度上沢増設、ふじみ野増築、18年度南畑新設、20年度つるせ台新校舎へ移転、水谷東建替え、21年度諏訪第2・ふじみ野第2建設)</p> <p>保育所整備(14年4月ふじみ野保育園開園)</p> <p>民間保育所建設に対する助成(14年度子どものそのBaby建設、15年度けやき保育園増築、17年度西みずほ台保育園建設、18年度勝瀬こばと保育園建設)</p> <p>関沢児童館内にファミリーサポートセンター開設(14年7月)</p> <p>子育て支援センター開設(15年10月)、鶴瀬西交流センター内に移転(18年4月)</p> <p>【障害者福祉】</p> <p>ゆいの里通所施設建設費に対する助成(18年度)</p> <p>市民文化会館、サンライトホール、鶴瀬公民館、市役所にオストメイト(人工肛門等の造設者)対応の多目的トイレを整備(20年度)</p> <p>就学前障害児通園施設みずほ学園の移転・新築(14年4月)</p> <p>【高齢者福祉】</p> <p>デイサービスセンター南畑(13年5月)、みずほ台の開設(15年4月)</p> <p>民間老人福祉施設に対する助成(18年度)</p> <p>介護予防の地域拠点施設「高齢者いきいきふれあいセンター」を鶴瀬西の都市再生機構の空き室を利用して開設(14年4月)</p>												



	<p>介護保険制度に基づく取組みの推進 後期高齢者医療制度の開始(20年度)</p> <p>【地域福祉】 市民福祉活動センター「パレット」開館(児童活動センター併設。16年7月) 地域福祉計画の策定(20年度) 公共施設46箇所に自動対外式除細動器(AED)の設置(18~20年度)</p>
大柱	健康づくりの推進
目標	健康づくりや疾病予防等の推進、検診などの充実による、市民の生涯にわたる健康保持
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「健康づくりの推進」は、重要度(全34施策中第4位)、満足度(同第6位)ともに高い水準にある。</p> <p>国においては、がん検診受診率の目標を50%と定め、がん対策を推進している</p> <p>WHOにおいては、平成24年までに麻しん排除の達成を目標としている</p> <p>市内主要死因のうち、がんは13年度171人から20年度228人となっている。</p>
主な課題	<p>生涯健康で暮らせるよう、市民や地域との協働による健康づくりや介護予防などの取組みの推進</p> <p>がん検診や、特定健診及び特定保健指導などの受診率向上</p> <p>麻しん対策のほか、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進</p>
大柱	地域医療体制の充実
目標	関係医療機関の連携や休日・夜間救急医療体制の充実などによる、適切な医療サービス体制の充実
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「医療サービス体制の充実」の重要度が全34施策中第3位と高い一方で、満足度は低い水準(同第14位)にとどまっている。不満な理由としては、「医療施設の情報が少ない」が約3割で最も高い。</p> <p>市内の病院・診療所の病床数は県平均以下の水準にあるが、県の計画において圏域ごとに病床数が定められていることから、医療機関の拡大は難しい。</p> <p>第2休日診療所利用状況は13年度910人(内市内利用者703人)から20年度1,079人(内市内利用者851人)となっている。</p>
主な課題	<p>医師会及び近隣自治体と連携・協力し、小児救急を含む休日・夜間の救急医療体制の充実と市民に対する情報提供の充実</p> <p>特定健診の受診率向上による健康長寿の推進と医療費抑制</p>

大柱	地域福祉推進体制の充実
目標	市民との協働による地域福祉活動の推進 ユニバーサルデザインの考えを基本としたすべての市民にやさしいまちづくり
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「福祉のまちづくり」の重要度が前回調査の第9位から第6位に順位を上げた一方で、満足度については水準が下がっている。不満な理由は、「近所づきあいが希薄」が約4割で最も多い。社会福祉協議会登録ボランティア団体については、団体数、登録者数ともに着実に増加している。
主な課題	市民との協働による福祉のまちづくりに地域全体で取り組むため、推進体制の整備と市民に対する情報提供や意識啓発の推進 ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、駅周辺道路、歩道、公共施設等のバリアフリー化などの取組みの推進
大柱	児童福祉の充実
目標	経済的負担の軽減、相談機能の充実、場の提供、保育所整備や保育内容の充実、放課後児童クラブの整備などによる総合的な子育て支援体制の確立 社会参加の拡充や施設の整備などによる青少年の健全育成
市民ニーズ及び行政水準等	保育所については、定員915名（平成17年度）から1,095名（平成21年度）に拡充、待機児童は109名から15名に減少している。一時保育や延長保育についても定員数を拡充した。 市民意識調査では、「保育サービスなどの充実」の不満な理由として、「施設の数や規模が不十分」が約7割を占めている。 ファミリーサポートセンターについては、会員数、活動件数とも着実に増加している。
主な課題	保育所や放課後児童クラブにおける待機児童の解消や保育サービスの充実と子育て支援センターの強化など、総合的な子育て支援体制の充実 妊娠から出産、子育てへと継続した支援体制とサービスの充実 児童虐待の防止やひとり親家庭の支援等、すべての子どもが健やかに成長できるよう、相談体制の充実や極め細やかなサービスの充実
大柱	高齢者福祉の充実
目標	社会参加・就労支援など生きがいづくり、介護予防事業、在宅生活支援サービスや地域ケア体制の充実、介護支援施設の整備などにより、高齢者が地域で安心して暮らせる社会の確立
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「高齢者福祉の充実」が今後の重点施策として32施策中1位である。 施設整備については、特養、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホームのいずれにおいても、整備が進んでいる。

	<p>本市の高齢化率(65歳以上人口割合)は、13年12.0%から21年19.6%となっている。</p> <p>介護を必要とする市民も高齢化に伴い増加しており、介護保険が開始した12年度と比較すると2倍以上となっている。(12年度1,129人 20年度2,481人)</p>
主な課題	<p>市民との協働による健康づくりや介護予防の取組みの推進</p> <p>社会参加や生きがいづくりの推進</p> <p>地域包括支援センターの利用促進やともに支え合う地域社会づくりを進めるため、地域や行政などによる「あんしんネットワーク」の充実</p> <p>生活支援サービスの推進</p>
大柱	障害者福祉の充実
目標	<p>障害の早期発見・早期療育と、保育・教育の一貫した体制の整備</p> <p>在宅サービス等の充実、施設整備、社会参加・就労の促進などによる、地域における障害者の自立支援</p> <p>ノーマライゼーションのまちづくり</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「障害福祉サービスの充実」について、介護を必要とする家族がいる」回答者については、約4割が不満と回答している。</p> <p>障害者手帳の所持者は増加傾向にあり、特に精神障害者は、13年3月末(57人)と比較して、4.8倍に増えている。(21年3月末 274人)</p> <p>児童に関する言語相談や療育相談等の利用者が年々増加している。</p> <p>市内の障害者支援施設は、就学前障害児の通園施設1箇所、障害者入所支援施設1箇所(定員30名)、通所施設3箇所(定員40名、20名、20名)ある。</p>
主な課題	<p>当事者や関係者、市民との協働による自立支援を進めるため、障害者施策全般に関する情報提供の充実</p> <p>地域生活への移行支援、総合的な就労支援、社会参加支援等の継続と相談体制の充実</p> <p>言語相談や療育相談等の対応の充実を図りながら、ADHD等の発達障害に対する支援方策の検討</p>
大柱	生活援護の充実
目標	<p>生活困窮世帯に対する指導・援護の充実などによる健康で文化的な生活の保障</p> <p>公的年金制度の充実</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>生活保護は年々増加(10.3%)しており、保護率は県平均(8.9%)を上回っている。(H21.7現在)</p> <p>平成20年度における埼玉県年金納付状況について、現年度分の納付率は59.0%で、全国平均の62.1%を下回っている。</p>
主な課題	<p>生活保護制度の適切な運用の継続</p> <p>国民年金の納付率向上に向けた啓発の推進</p>

## 心豊かな文化を育てるまち

基本目標	生涯にわたるさまざまな学習・文化・スポーツ活動を推進するために、施設の整備を含めた機会の充実を図り、そこでの出会いや学びあいを通じて、うるおいと生きがいのあるまちづくりをすすめる。また、市民が取り組む自主的活動を支援し、地域の特性や伝統をいかした独自の市民文化を創造していく。
主な指標	<p>公民館利用者数（鶴瀬西公民館分除く） 平成13年度 201,347人      平成20年度 211,370人</p> <p>交流センター等利用者数（ふじみ野、鶴瀬西交流センター、針ヶ谷、みずほ台コミセンの合計） 平成18年度 279,368人      平成20年度 283,149人</p> <p>小中学校耐震化整備状況 校舎    平成13年度 16.7%（2校/12校）    平成20年度 100% 体育館   平成13年度 0.0%（0校/9校）    平成22年度 100%（見込）</p>
主な取り組み実績	<p>【小・中学校施設】 小中学校校舎及び体育館耐震補強（校舎：20年度完了    体育館 22年度完了予定） 小中学校大規模改修 小・中学校・特別支援学校教育用コンピュータなど教育用備品の整備拡充 ふじみ野小増築（第1期増築：14年度    第2期増築：16年度    第3期増築：21年度） つるせ台小（鶴瀬西小・上沢小の統合校開校：18年4月    新校舎による開校：21年1月）</p> <p>【学校教育】 ふれあい相談員の配置（19年度    各中学校2名） すこやか支援員の配置（20年度    特別支援学校及び特別支援学級を有する小中学校を中心に配置） 理科支援員の配置（21年度3名で小学校6校、22年度6名で全小学校対応予定） 学校応援団の編成（21年度    全小学校）</p> <p>【生涯学習・文化】 鶴瀬西交流センター開館（17年11月） 市民文化会館開館（平成14年11月） 市民人材バンクの導入（平成15年度）</p> <p>【児童】 地域子ども教室の実施（放課後や週末の地域と連携した子どもの居場所づくり    17年度～）</p> <p>【スポーツ】 第2運動公園の開設（みどり野南    14年度）</p>
大柱	人権の尊重
目標	差別や偏見のない地域社会の実現

	広範な人権問題にかかわる教育・啓発活動の推進による人権意識の高揚
市民ニーズ及び行政水準等	さいたま地方法務局川越支局管内における人権侵犯事件受理数は、平成17年の90件から平成19年には59件に減少している。内容としては学校におけるいじめの受理数が増えている。 人権に関する講演会・講座の開催数及び参加者数は概ね横ばいで推移している。
主な課題	人権担当課と関係各課の連携による総合的な推進体制を基に教育・啓発の推進 保護者や学校関係者、地域住民等の連携による学校におけるいじめ対策
大柱	生涯学習推進体制の充実
目標	推進体制の充実による生涯学習事業の計画的・総合的推進 市民参加による生涯学習事業の推進と市民の広範な人材活用 施設連携や市内外の情報ネットワークの構築による、市民活動の支援体制の整備
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「生涯学習の推進」は、重要度が低い一方、満足度が高い。また、満足度について「わからない」とする回答が約6割を占め、全34施策のうち最も高い。 市民人材バンクは利用件数(18年度179件 20年度219件)、利用延べ人数(18年度12,761人 20年度21,368人)とも増加傾向にある。
主な課題	市民の自主的な学習活動の支援の継続 公民館や交流センターなどの連携強化 情報提供や生涯学習推進体制の充実 生涯学習に参加した市民が「まちづくりを担う人材」となる仕組みづくり
大柱	学校教育の充実
目標	家庭と地域の連携による、児童生徒の発達段階に応じた基礎・基本の確実な定着や体力の向上、個性と創造性を伸ばす教育の推進 一人ひとりの障害に応じた適正な教育や交流教育による、社会参加への意欲や自立のための能力形成 教育に関する調査研究の推進や教職員の資質向上 幼児教育の振興による幼児の心身の発達助長 経済的支援による教育機会の保障 学校施設の計画的改修や、施設の有効活用による、地域とともに歩む学校運営の推進
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「学力の向上」の満足度について「わからない」とする回答が多い。「学校施設の整備」については、重要度・満足度ともに高い。 小・中・特別支援学校の校舎・体育館耐震化は平成22年度までに終了予定。

	<p>教育相談は不登校・非行などの一般相談をはじめ、発達障害にかかる相談など幅広く行っており、13年度は、309件・延べ2,042人、20年度441件・延べ3,785人となっている。</p>
主な課題	<p>「教育に関する3つの達成目標」(学力、規律ある態度、体力)の実現を目指した、児童・生徒の個性を尊重した教育内容の充実  地域住民との連携による地域に開かれた学校づくりの推進  近年顕在化している発達障害に対する理解と適切な対応方策の検討などによる特別支援教育の充実</p>
大柱	市民文化の創造
目標	<p>教育・文化施設の整備や設備の充実による、市民の文化活動の支援  文化活動を通じた市民による交流や創作・発表の機会をつくることによる、富士見の特色あふれる新たな市民文化の創造  市民文化活動を支えるための市民による組織づくりと文化行政の推進体制づくり</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>市民意識調査では、「市民文化の創造」は、重要度が低い一方、満足度が高い。年齢層が上がるにつれて満足度が高くなる傾向が見受けられる。不満な理由としては、「参加したい文化活動や鑑賞の機会が少ない」と「各施設の事業や文化活動の情報が少ない」に二分される。  市民文化会館利用状況は、メインホール稼働率67.0%(平成20年度実績)、市区町村施設のホール稼働率平均55.1%(平成19年度実績)となっている。</p>
主な課題	<p>各年齢層のニーズにあわせた文化活動の充実  市民文化会館を拠点とした市民文化活動の推進と各施設との連携強化  情報提供の工夫  人材育成等の推進</p>
大柱	文化財の保存と活用
目標	<p>文化財の調査研究、保存・継承  地域活性化資源としての活用</p>
市民ニーズ及び行政水準等	<p>水子貝塚資料館・難波田城資料館について、入館者数は減少傾向、事業参加者数は増加傾向にある。  市内には国指定文化財1件、県指定文化財2件、市指定文化財29件がある。また、59カ所の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が確認されている。</p>
主な課題	<p>文化財の保存・維持管理の継続  文化財を活かしたイベントや市民協働事業の拡大等により観光資源としての魅力の付加と市内外へ積極的な情報発信  学校教育現場などで郷土の歴史や文化に触れる機会を設け、郷土への愛着心の向上</p>

大柱	社会教育の充実
目標	市民の学習要求に応じた学習機会の設定、自主的な学習活動を支援するための情報提供や相談体制の充実 活力あふれる地域を生み出す拠点としての社会教育施設や設備の整備
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「多様な学習活動・交流の推進」は、重要度が低い一方、満足度が高い。また、満足度について、20～59歳までは「わからない」が多い。 公民館利用者は、全体的に横ばい傾向にある。 市民大学の講座受講延べ人数（18年度1,555人、19年度2,000人、20年度2,415人）開催講座数（18年度63回、19年度65回、20年度75回）はともに増加傾向にある。 図書館の蔵書数は13年度320,202冊（うち中央図書館274,328冊）から20年度は389,694冊（うち中央図書館324,086冊）となっている。
主な課題	生涯学習施設間の連携推進と市民との協働事業の充実により学習内容や機会の充実 利用者の拡大を目指し、関心が低い若手世代にも配慮した情報提供 家庭、学校、地域、団体との連携による青少年の健全育成
大柱	生涯スポーツ・レクリエーションの充実
目標	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくることによる、生涯にわたる健康づくりの促進 施設整備、指導者養成、情報提供の充実による、市民に対する活動支援
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」は、重要度・満足度ともに低い。また、満足度について、「わからない」とする回答が多い。 市民総合体育館、ガーデンビーチ、運動公園、学校開放の利用者数は、減少傾向にある。
主な課題	市民の健康づくりを促進するため、幅広い市民が身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに参加する機会の充実
大柱	国際交流の推進
目標	外国籍市民が安心して生活できる環境整備と交流・啓発の推進
市民ニーズ及び行政水準等	外国人登録者数が年々増加している。 外国籍市民相談件数では、子どもに関する相談が最も多く、全体の約4割を占める。（20年度176件＜うち子どもに関する相談75件＞）
主な課題	外国籍市民の増加（H13年1,238人 H21年1,719人）に伴い、国籍や民族の異なる市民が互いの文化的違いを認め合いながら共に生きる「多文化共生社会」の視点から、意識啓発や各種施策の推進 外国籍市民が地域社会の構成員として地域づくりに関わっていくことができる施策の検討 支援活動を行っているNPOとの連携の充実

## 市民と行政が共につくるまち

基本目標	<p>社会の変化に的確に対応し、多様な行政課題を解決していくため、行政がその責任を果たすとともに、積極的に市民参画を促進し、市民と行政が力をあわせてまちづくりをすすめる。また、近隣市町との連携を一層深め、広域的な課題に対応するとともに、長期的展望に立った総合的で効率的な行財政運営につとめる。</p>
指標	<p>地方債現在高  13年度末 25,760,545千円 20年度末 26,401,532千円  職員数  13年4月1日現在 746人 21年4月1日現在 613人  市民参加・協働事業数 16年度 約56事業 21年度 約71事業  市民相談件数 13年度 1,023件 20年度 1,643件  (うち消費生活相談分 423件 645件)</p>
主な取り組み実績	<p>【自治・コミュニティ】  自治基本条例の制定(15年度)  市民投票条例の制定(14年度)  みずほ台コミュニティセンター施設改修(14年度)、針ヶ谷コミュニティセンター施設改修(15年度)  水谷東1丁目集会所用地取得(18年度)、水谷東3丁目集会所の増築(19年度)、水谷第1集会所の大規模改修(21年度)  市職員による市政に関する「出前講座」を開始(20年度)</p> <p>【男女共同】  男女共同参画推進条例の制定(20年度)</p> <p>【行革】  第4次行財政改革大綱・行動計画を策定し(16年度)、行財政改革を計画的に推進  民間活力導入に関するガイドライン・行動計画を策定し(18年度)、指定管理者制度を導入(既導入施設：キラリふじみ、放課後児童クラブ11か所、ふじみ野保育園、ガーデンビーチ、針ヶ谷コミセン、老人福祉センター、福祉活動センター、自転車駐車場9カ所、図書館西分館、中央図書館・図書館ふじみ野分館(22年4月導入予定))  外部委員登用の拡充(指定管理者調査委員会、職員採用委員会、入札監視委員会)  事業仕分けの実施(21年度)  定員適正化計画を策定し(17年度、20年度)、計画的に職員数を減員</p> <p>【市民サービス】  ふじみ野駅にふじみ野出張所開設(18年7月)  市役所本庁舎の耐震化とバリアフリー化(20年度)</p>
大柱	市民自治の拡充
目標	ボランティア、NPOとの連携や市民参画を基本とした行政運営による市民自治の拡充



	適切な行政情報の提供や広聴活動、市民相談機能の充実による市民の意向を反映した行政運営の推進
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「市民参加・協働の推進」は、重要度が低い一方、満足度が平均よりやや高い。不満な理由として、「市とどのように協力すればよいかわかりにくい」が約半数を占めている。 「広報『ふじみ』の発行」、「市ホームページの運営」、「市民相談の充実」、「情報公開、情報提供の充実」は、満足度が不満度を上回っているが、「広聴活動」は不満度のほうが高い。
主な課題	気軽にまちづくり活動に参加できる場の提供 透明性の向上を図るため、ホームページの見直しなどによる情報提供の充実 市民の意見を幅広く聴取する手法の検討など広聴機能の強化 職員に対する、市民参加・協働に関する意識啓発やコーディネート能力の向上
大柱	コミュニティの推進
目標	市民活動などによる自治意識の醸成と地域活動の推進と支援による身近な地域社会の形成
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「コミュニティ活動の推進」は、満足度が高い一方、重要度は低い。 町会の加入率は地域によって差がある。 市立集会所は市内に30箇所あり、類似団体と比較しても充実しているが、各集会所の稼働率に差がある。
主な課題	災害時におけるコミュニティの重要性などに関する啓発 町会やコミュニティ団体の活動に対する支援とネットワーク化の推進 集会所、交流センター、公民館などの位置づけや役割などに関する検討 市立集会所の計画的な修繕と利用率向上策の検討 地域立集会所の修繕等に対する支援のあり方の検討
大柱	男女共同参画の推進
目標	意識啓発、活動支援など総合的な施策による男女共同参画の推進
市民ニーズ及び行政水準等	市民意識調査では、「男女共同参画の社会づくり」は、重要度・満足度とも低く、今後の重点施策としては32施策中、最下位である。 審議会委員等への女性の登用状況は県内40市のうち第6位であり、県内70市町村の平均を上回っている。
主な課題	子育てにおける男女共同参画の重要性を啓発するなど、効果的な意識啓発手法の検討・実施（父親の子育て参加の推進など） 男女共同参画に関する活動支援

	審議会等の女性委員比率を40%以上に向上
大柱	広域行政の推進
目標	広域的な行政課題解決のために近隣自治体や県などとの相互協力体制による広域的視点にたった合理的な行政サービスの推進
市民ニーズ及び行政水準等	ごみ、し尿、火葬場・斎場、退職手当を一部事務組合で、後期高齢者医療、研修等を広域連合で、教育事務を一部、事務の委託により行っている。 ふじみ野市や三芳町との間で図書館、体育施設の相互利用を実施している。
主な課題	2市1町における施設の相互利用や一部事務組合の継続 国の制度改正を踏まえた、近隣自治体との事務の共同処理(機関等の共同設置等)など、行政サービスの充実につながる協力関係の検討
大柱	計画的な総合行政の推進
目標	総合計画や職員定数の適正化と職員の能力の向上、組織の効率化、民間活力導入など行財政改革による計画的で効率的な行政運営の推進
市民ニーズ及び行政水準等	職員1人当たりの人口は県内40市のうち4番目に多い水準にある 市民意識調査では、「行財政改革」は重要度が高く、満足度が低い。不満な理由として「市の財政状況がわからない」など、情報不足に関連した理由が上位を占めている。
主な課題	総合計画の推進に必要な財源確保を目標とする行財政改革の推進 事業仕分けによる役割分担の見直しなど、事務事業の見直し・縮小などによる歳出削減の徹底 新たな連携手法の検討を含む、民間活力導入のさらなる推進 市税、市税以外の負担金、使用料などの収納率の向上と新たな歳入確保策の検討・推進 職員定数の適正化と、職員の政策形成能力等の向上による少数精鋭の行政運営 行財政に関する積極的な情報公開による透明性の高い行政運営の推進 総合計画や予算と連動した行政評価制度の導入によるPDCAマネジメントサイクルの確立 人口減少や施設の老朽化を勘案し、市有施設の適正配置と修繕計画の策定・推進 窓口サービス向上のための多様な方策の検討・実施

大柱	自治の拡充と財政基盤の確立
目標	地方分権の推進による自治の拡充 自主財源の安定的な確保による健全な財政運営の確立
市民ニーズ及び行政水準等	平成 20 年度決算の自主財源比率は約 6 割となっている。 財政健全化判断比率の健全化基準をクリアしており、いずれも基準内となっている。 収納率は県内市部平均と概ね同程度である。
主な課題	中長期財政計画の策定と将来目標の設定、計画的な行政運営の推進 市民サービスの向上につながる権限移譲の推進 市税や負担金、使用料などの収納率向上 企業誘致など新たな歳入確保策の検討・推進